

令和7年度 第1回 畿央大学付属広陵こども園の設置に係る三者協議会 議事録

日時： 令和7年7月1日（火）13:00～

場所： 広陵町 平尾公民館

出席者：	会長	畿央大学付属広陵こども園	園長	篠本 千穂
	委員	保護者 保護者代表	すみれ組	高井 雅志
		保護者 保護者代表	ゆり組	梶山 恵利子
		広陵町教育委員会事務局 こどもまんなか部	部長	谷野 良隆
		広陵町教育委員会事務局 こどもまんなか部こども課		
			課長	佐々木 計也
		畿央大学付属広陵こども園	副園長	粕井 みづほ
		畿央大学付属広陵こども園	事務長	勝山 貴生
事務局		広陵町教育委員会事務局 こどもまんなか部こども課		
			課長補佐	平岡 禎啓
		広陵町教育委員会事務局 こどもまんなか部こども課		
			主事	鶴山 真委
		学校法人冬木学園 法人総務部	部長	中山 裕嗣

1. 会長挨拶

今年で開園3年目を迎えました。「保護者と園を結ぶ会」が発足してから自発的に園に関わってくださる保護者が増え園との連携がより強まってきました。引き続き広陵町、保護者、こども園の三者の協力と連携を深め、本日の協議会についても十分な審議を尽くされることをお願いいたします。

2. 諸経費の変更について

(1) 給食費の変更（現3・4歳児対象）

現行の給食費は、1号認定は主食費が月額500円、副食費が月額4,500円、2号認定は主食費が月額1,500円、副食費が月額4,500円となっているが、食糧費の高騰により、令和8年度から1号認定は主食費が月額1,100円、副食費が月額4,900円、2号認定は主食費が月額2,100円、副食費が月額4,900円に変更することが提案された。

変更の理由として、実際にかかる米代の実費が1日あたり約55円であることから、月20日の提供を基に計算すると主食費として1,100円が妥当であると判断された。また、副食費については国の基準額が毎年見直されており、前年度の4,800円から令和8年

度には 4,900 円となる見込みであるため、それに合わせた改定である旨、説明がなされた。また、保護者には事前におたよりを通じて説明と意見聴取を行っており、特段の異議はなかったことが説明された。給食費の変更について出席委員全員異議なく承認された。

(2) 新 3 歳児以降（新入園・進級児）の諸経費徴収方法の変更

これまで新年度準備金として一括で徴収していた教材費等について、令和 8 年度以降の新 3 歳児（新入園・進級）からは、実際に必要な用品（はさみ・のりなど）や遠足費用については、実費で都度徴収する方法へと変更することが提案された。また、遠足費については、参加人数や交通費等に基づき、その都度実費を計算して保護者に請求する方法に変更することが提案された。保護者からの教材費等の明確化の要望がでていたこともあり、支払い処理の体制が整ったこと、保護者には事前におたよりを通じて説明と意見聴取を行っており、特段の異議はなかったことが説明された。令和 8 年度以降の新 3 歳児の諸経費の徴収方法の変更について、出席委員全員異議なく承認された。なお、保護者への周知は入園説明会にて丁寧に行うこととし、在園児に関しては従来の方針を継続する旨、確認がなされた。

(3) 今後の諸経費変更方法について

副食費などの金額は国の定める基準に基づき毎年見直される可能性があるため、今後はその基準に従って自動的に変更を適用できる仕組みとすることが提案された。ただし、保護者への説明や同意は必要であり、協議会を省略して良いかどうかについては慎重な意見が多く出された。物価上昇が著しい昨今では、年度途中で改定せざるを得ない事態も想定されることから、緊急時には協議会を開いて審議の上で決定するという運用方針が確認された。

3. 次年度の新入園児受入方針について

令和 8 年度の新 3 歳児（1 号認定）の募集定員 35 名とし、受け入れの優先順位について確認がなされた。まずは広陵西小学校区の在園児きょうだいを優先し、その次に広陵西小学校区内の児童を優先する。定員を超えて出願があった場合には抽選を実施する方針について確認がなされた。今年度からは他園との併願による辞退が見込まれるため、補欠合格制度を導入し、事前に若干名（5 名程度）を補欠合格として案内することが提案された。補欠合格の繰り上げ連絡については、合格通知後 2 週間以内などの明確な時期を設けて実施し、入園説明会で説明を行うことが確認された。運用方法については、広陵町とこども園と協議の上、対応することが確認された。

4, 次年度以降の広陵町による支援について

広陵町公私連携法人教育支援事業補助金の交付については令和7年度末までとすることについては説明会を実施した後、参加されていない方を含め期間を延長し、22件の意見があり、支援がいつまでも継続されないことは理解しているが卒園するまで支援を継続して欲しい意見が大半であることが報告された。この内容については、新しい町長に報告し審議することについて報告がなされた。

広陵町からは、現行制度では1号認定児に対しては登園補助などの支援がある一方、2号・3号認定児に対しては補助制度が設けられていないことや、今後、広陵町で設立予定の認定こども園の運営方針や保護者負担の公平性を考慮し、令和8年度以降に補助制度の見直しを図る必要があるとの意見が出された。広陵町としては、新しい町長のもとで制度の整備を進め、議会への報告を経て、できる限り早い段階で保護者に案内できるよう準備を進める予定である旨、報告がなされた。

5, その他

地域連携の取組について

保護者からは、以前の幼稚園時代に比べて地域との関わりが少ないとの声があり、教育委員会からは、町内の小中学校で行われている地域運営協議会への参加や、地域活動との連携を検討するよう助言があった。園側でも、玉ねぎ掘り・さつまいも掘りといった活動は継続しているが、それ以外の活動についても地域の協力を得ながら拡充していくことが必要であると認識している旨、確認された。保護者代表からは、他園の地域連携の取組例（紙すき体験、郵便ごっこ等）について紹介があった。連携できる地域団体があれば、こども課から園に繋げるようにし、今後さらに工夫して進める方針が確認された。

園の運営改善について

こども園から昨年度に引き続き、保護者懇談会や表現活動の参観機会を増やすなど、保護者とのコミュニケーションを強化していること、また、保育士に対しても研修機会を充実させ、園の教育方針の共有と統一を図っており、副園長2名体制による運営支援も継続し、保育の質向上に取り組んでいることについて報告がなされた。

入園説明会の参加状況

令和7年7月26日に新0～3歳児を対象とした入園説明会を開催しており、申込状況としては、3歳児が30名、0歳児が7組の応募があることが報告された。

以上